

(別紙様式2)

令和4年度 三鷹市学童クラブ待機児童対策計画

令和3年5月1日時点の学童クラブ待機児童数

0人

1 学童クラブの待機児童が発生している原因

令和3年5月1日現在、待機児童数は発生していないが、特定の放課後児童クラブを希望するなど、私的な理由により待機している児童は発生している。原因としては、児童数や利用希望者の増加による学童クラブの需要増が挙げられる。

2 学童クラブの待機児童を解消するための対策

(1) 方針

供給不足が見込まれる地域に関して、教育委員会、各学校と協議を行い、学校内での設置が可能か検討を進める。困難な場合は民間の賃貸物件の活用や新規整備等を行う。

(2) 具体策

- ・学校内の普通教室や特別教室において、新規の学童クラブを開設し、定員の拡充を図る。
- ・指定管理者と受入定員に関して協議を行い、安全安心が確保できることを前提として、可能な限り既存施設での受入れ拡充を図る。

3 「学童クラブの待機児童を解消するための対策」を講じることによる効果

待機児童数の存在しない状態を維持することが見込まれる。

4 これまでの推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学生児童数	8,962	9,236	9,357	9,586	9,814
増減	—	274	121	229	228
登録児童数	1,609	1,668	1,769	1,907	2,017
増減	—	59	101	138	110
待機児童数	31	40	62	0	0
増減	—	9	22	▲62	0

5 今後の見込

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	累計
小学生児童数	9335	9413	9333	
増減	-479	78	-80	
登録児童数	2150	2213	2217	
増減	133	63	4	
確保策の手法 (当該年度に新規で実施する手法)	・二小学童保育所A及び井口小学童保育所A、五小学童保育所A、中原小学童保育所Bに支援の単位を新設(3か所)	・申込み状況に応じて、学校教室の整備などを実施	・申込み状況に応じて、学校教室の整備などを実施	
待機児童数	0	0	0	
増減	0	0	0	